



## ◆◆ 在宅介護手当について ◆◆

### ● 在宅介護手当とは

家庭において、寝たきりの高齢者などを介護している方に対して支給する手当です。  
介護者を激励しその労に報いるとともに、町民の福祉増進に寄与することを目的としています。

### ● 対象者

黒潮町に住所があり、①～④のいずれかに該当する方を**在宅において常時介護している方**。

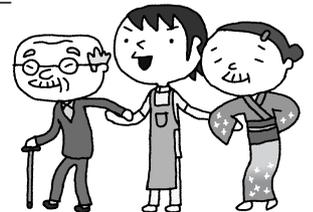
- ①介護保険法により**要介護4または5の認定を受けた方**
  - ②寝たきりの高齢者で、その状態が3カ月以上継続している方
  - ③障害児福祉手当および特別障害者手当の支給に関する省令第15条の規定に基づく認定を得ている方で、寝たきりの方
  - ④認知症高齢者については、医師が認知症と認める方で「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」によるランクⅢ以上に相当し、その状態が3カ月以上継続している方
- ※①～④に該当する方および対象者(介護者)に町税などの滞納がある場合は、支給対象外です。  
※②・③については「障害高齢者の日常生活自立度判定基準(寝たきり度)」のランクBまたはCに該当する方です。

### ● 手当の額

- ・被介護者1人につき月額1万円とします。また、入院や施設入所(短期入所含む)などにより、在宅介護をした日数がひと月のうち5割以上の場合、その月は支給の対象になります。
- ・被介護者が亡くなられた場合、その月のうち1日でも在宅介護の事実が確認できた時は支給の対象になります。
- ・福祉用具購入費および住宅改修費に対する給付を除く介護給付費の総額が10万円未満の月については、1万円を増額します。(平成30年4月1日改正)

### ● 手続きの流れ (初めに受給資格の認定申請、次に支給の申請が必要です)

- ①在宅介護手当受給資格認定申請書の提出  
支給を受けるためには、まず認定申請が必要です。申請に基づき、認定または却下の通知をします。
- ②在宅介護手当支給申請書の提出  
認定された方へ申請月(下記参照、年2回)に町から申請書を送付します。実際に介護をした期間を記入し提出してください。



### ● 支給申請・支給月について

期 別	期 間	申 請 月	支 給 月
前 期	4月分～9月分	10月	12月
後 期	10月分～3月分	3月～4月	5月

# ◆◆ はたまるねっと(幡多地域医療情報ネットワーク)に参加しませんか ◆◆

はたまるねっとは、病院・診療所・歯科・調剤薬局・介護事業所などをつなぐ医療情報ネットワークで、どなたでも参加することができます。

複数の医療機関に分散されていた患者情報を連携カルテで共有することによって、より正確な診断、処置ができるようになります。また、医療機関だけでなく、調剤薬局や介護事業所とも情報共有できますので、医療と介護の連携にもつながります。

はたまるねっとに参加している医療機関や介護事業所などは、はたまるねっとホームページ(<http://www.hatamaru.net>)で確認できます。

## ●参加の流れ

1. 説明を受ける……………参加している医療機関※で詳しい説明が受けられます。
2. 同意書にサインする…同意書は説明を受けた医療機関にあります。
3. カードを受け取る……………はたまるねっと(ICカード)を受け取ります。
4. 使用する……………参加している医療機関などにはたまるねっとカードを提示して使用します。

※参加している医療機関(令和3年11月1日現在)

幡多けんみん病院、四万十市立市民病院、木俵病院、竹本病院、中村病院、森下病院、出口クリニックほか



## ●はたまるねっとに関するQ&A

Q どんなことが便利になりますか。

A 医師やスタッフが患者情報(受診歴や病歴、アレルギー情報など)を共有することで、より安全・安心な医療サービスを提供することができます。

Q 個人情報漏れることはありませんか。

A 患者情報は、ご本人が同意されたカードを提示した医療機関・事業所以外では閲覧できないことになっています。また、はたまるねっとのシステムは専用回線を利用し、厳重なセキュリティで守られていますので、個人情報漏れる心配はありません。

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】 一般社団法人 幡多医師会 電話 34-3086 FAX 34-4969  
 本庁 健康福祉課 地域包括支援センター 電話 43-2240  
 本庁 健康福祉課 介護保険係 電話 43-2116



高知保険医協会は県下の医師・歯科医師、約580人で構成された団体です。左記の内容で朝9時から翌日の午前9時まで、24時間同じテーマのテープを流しています。

1回のテーマをお聞きいただく時間は約3分。ぜひお聞きください。

### ◆3月のテーマ

月曜日 歯ブラシの選び方

火曜日 水痘(水ぼうそう)と予防接種

水曜日 妄想性障害

木曜日 お薬手帳は貴重です

金曜日 医師の立場から

土・日曜日 Bell麻痺(末梢性顔面神経麻痺)

薬に頼らない睡眠治療

お問い合わせ

健康テレホンサービス

高知保険医協会

電話 088-832-5223

FAX 088-832-1522